

和光市地域公共交通計画 2022~2026【概要版】

■計画の区域:和光市の全域 ■計画の期間:令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間

市が目指す将来都市像及びまちづくりの方向性

■市が目指す将来像

【第五次和光市総合振興計画基本構想】

- ・将来都市像: みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光
- ・市民生活の目標像①-2: 安全かつ快適に移動できる
- ・基本戦略④: 地域公共交通の充実

■まちづくりの方向性

【和光市都市計画マスターplan全体構想】

- ・基本理念: より安心、より快適なまちづくり
- ・将来都市像: 心和み、光輝くまち ふるさと和光
- ・まちづくりの目標③: 移動(市内には狭隘な道路や急な坂があり、運転免許証を返納した高齢者など交通弱者の移動の確保をはじめ、全ての市民にとって移動の自由が確保される)

和光市地域公共交通を取り巻く現状と課題

①駅・バス停までの距離・坂による不便性や、市内のサービス水準・料金のばらつき等への対応が必要

- ・住宅地から駅までの距離・坂がある等、駅までの移動手段が不便な状況。
- ・路線バスと市内循環バスにより市域の大半はカバーされている一方で、幅員の狭い道路が多いため、一部にバス停まで300m以上遠の地域が存在。

②将来的に大きく変化する人口分布や高齢化状況への対応が必要

- ・将来推計人口によると下新倉2、4丁目と丸山台2、3丁目に高い人口集積がみられる等、将来的な人口重心の変化を見えた公共交通ネットワークのあり方検討が必要。
- ・西大和団地・諭原団地等は、市内で最も高齢化率が高く、今後更に増加傾向が予想される。

③駅周辺や新たな拠点整備に合わせた交通環境の改善やネットワーク見直しが必要

- ・和光市駅北口の駅前広場整備や再開発事業等に合わせた交通環境の改善検討が必要。
- ・既存の拠点(駅・病院・高校・公共施設等)や団地・住宅地に加え、新たな拠点(広沢複合施設等)や利用者の需要を考慮した施設等を効率的に繋ぐネットワークの検討が必要。

④拠点間を跨ぐ長大路線や利用の少ない路線・区間の見直しが必要

- ・拠点間の短距離での利用が多い一方で、和光市駅～成増駅間を通しての利用はあまり見られない。利用実態に見合った効率的な運行への見直しやサービス向上等の検討が必要。

⑤市内循環バスの利便性・効率性の改善が必要

- ・1周の運行距離が長く、限られた車両台数で運行できる運行本数が少ないとことや、交通渋滞等による定時性確保が困難といった課題への対応が必要。
- ・ほとんど利用がみられない区間への対応が必要。

「市が目指す将来都市像及びまちづくりの方向性」や「和光市の地域公共交通の課題」を踏まえて、計画の基本理念と基本方針を次のとおり定めます。

【基本理念】

ひと、まち、にぎわいをつなぐ地域公共交通 ～全ての市民の移動の自由を目指して～

【基本方針】

市内の移動しやすさ向上

- 運転免許証を返納した高齢者等の交通弱者の移動の確保
- 若者や子育て世代も移動しやすい交通環境
- 誰もが安心して迷わず移動できる交通環境

まちづくりと連携した持続可能な地域公共交通

- 新たな拠点整備等のまちの変化と連携した公共交通
- 市民・地域・交通事業者等と共にくる公共交通
- 公共交通の積極的な活用による低炭素型の交通体系の推進

多様な移動による地域活性化

- 人々の多様な交流を生み出す公共交通
- 福祉施策等と連携した外出機会の創出

基本的な方針と目標

【計画の目標】

目標①:利便性の高い地域公共交通軸の維持・充実

■KPI: 路線バスの年間利用者数

拠点間を結ぶバス交通を市内地域公共交通軸と位置付け、その維持・充実を図ることで、市内の利便性の高い地域公共交通ネットワークを確保していくことを基本とします。

目標②:拠点までの市内短距離交通の充実

■KPI: 市内循環バスの利用者数、収支率

市内の住宅地から鉄道駅等の拠点までの短距離交通の充実を図り、市民の日常生活における外出で「使える」交通サービスを提供するとともに、メリハリある効率的な運行を目指します。

目標③:狭隘道路や坂道等による公共交通の不便性の解消

■KPI: 公共交通空白・不便地域の居住人口の割合、市民の満足度

全ての市民の移動の自由確保に向けて、新たな移動手段の導入等により、狭隘道路・坂道等による移動の不便性や、鉄道駅までのアクセスがしやすく、バス交通の利用が不便な地域(公共交通空白・不便地域)の解消を図ります。

目標④:誰もが迷わず分かりやすい利用環境・情報提供

■KPI: オープンデータ化率、情報提供等の整備箇所数、市民の満足度(再掲)

交通全般を視野に入れた総合的な案内・誘導サインや情報発信を強化することで、誰もが迷わず分かりやすい利用環境づくりを行います。

目標⑤:交通サービスを提供するための基盤整備及び体制構築

■KPI: 交通空間の整備箇所数、部会・研究会等の開催回数、モビリティマネジメント実施回数

安全で利便性が高く、効率的かつ低炭素型の交通サービスを提供するために、必要となる結節点・バス停等の交通空間整備や、環境配慮型車両の導入検討、関係者・市民と協働による体制整備を行います。

目標⑥:多様な交通サービスの有機的な連携

■KPI: 主要拠点でのバス同士の平均待ち時間

個別の交通サービスをバラバラに提供するのではなく、多様なサービス同士を目的地側も含めて「束ねる」ことで、市民・来訪者の移動利便性の向上と交流促進による地域活性化を図ります。

目標達成のための 施策及び事業

【施策体系】

施策 1: 路線バス等の維持・充実

市内の主要拠点間を結ぶ路線バスの維持・充実を図ります。

施策 2: 市内循環バスの再編・見直し

市内住宅地から鉄道駅等の拠点までの短距離交通の充実を図ります。

施策 3: 新たな移動手段の導入

新たな移動手段の導入等により、狭隘道路・坂道等による移動の不便性の解消や、公共交通の空白・不便地域の解消を図ります。

施策 4: 総合的な情報提供・利用案内

デジタル・アナログ両面において、総合的な案内・誘導サインや情報発信を強化します。

施策 5: 交通空間・運行環境の整備

駅周辺やバス待ち環境の整備や、車両のバリアフリー化を推進します。

施策 6: 市民・地域・民間企業等と共に考える場づくり

市民・地域・交通事業者等との協働の取組を推進します。

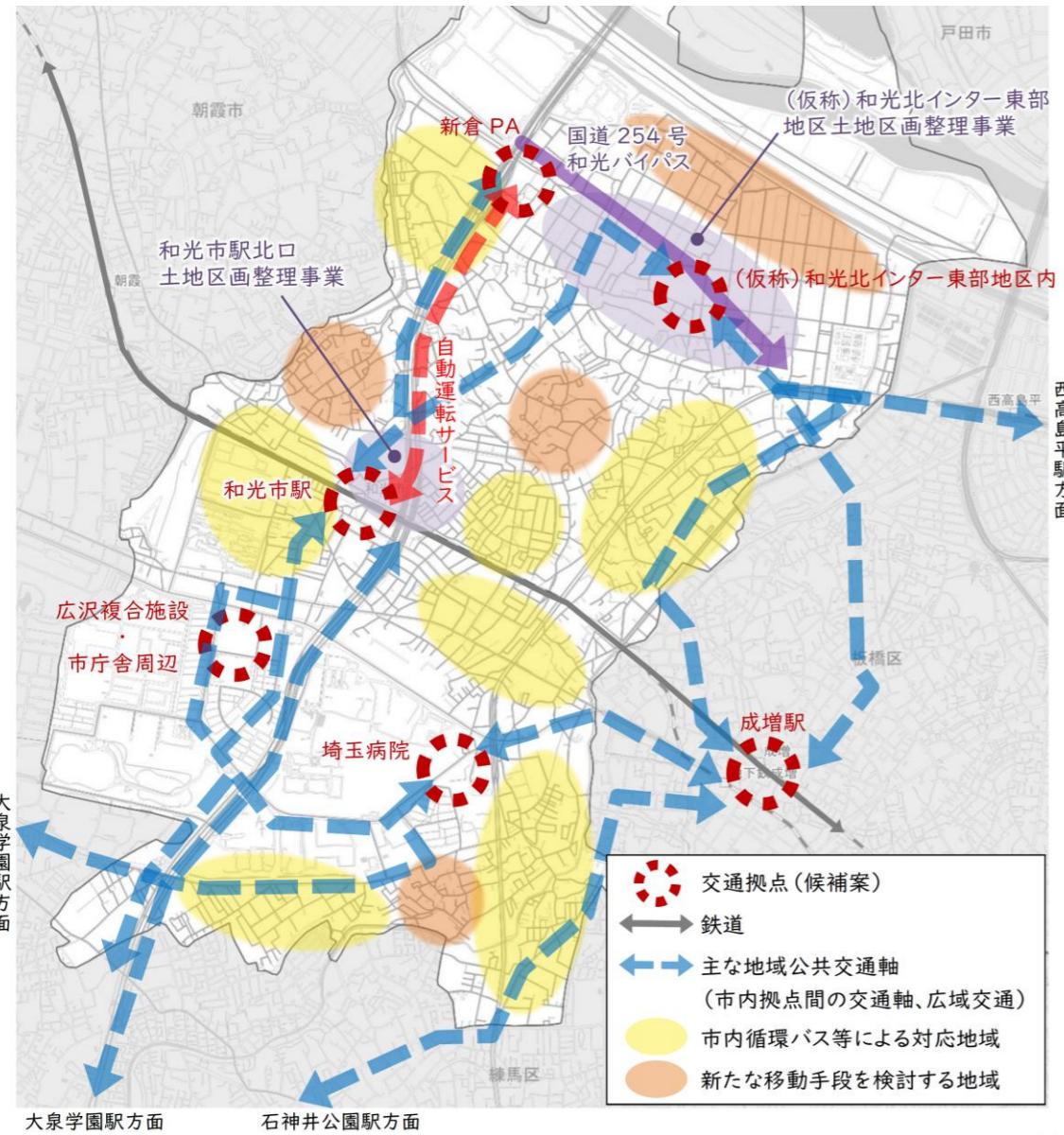
施策 7: 多様な交通サービス等との連携

既存公共交通や新たな移動手段、シェアサイクル等との連携を図ります。

施策 8: 運賃施策

市内の多様な交通サービス同士が使いやすく、持続可能な運賃体系を検討します。

【和光市の地域公共交通ネットワークの将来イメージ】



【和光市の地域公共交通の機能等】

	交通モード	機能等	主な対象
公共交通	鉄道	・ 広域交通	市民、来訪者
	高速バス・空港連絡バス	・ 広域交通	市民、来訪者
	路線バス	・ 広域交通 ・ 市内拠点間の交通軸	市民、来訪者
	自動運転サービス		
	市内循環バス	・ 市内拠点までの短距離交通	市民（特に高齢者、子育て世帯等）
	タクシー	・ 広域及び市内のドアツードアサービス	市民、来訪者
	新たな移動手段	・ 市内の小規模需要及び狭隘道路に対応した移動手段	市民（特に高齢者、子育て世帯等の交通と福祉との間の移動ニーズ）
福祉交通	福祉有償運送（NPO法人等）	・ 一人では公共交通機関を利用することが困難な身体障害者や要介護者等を対象にした個別輸送サービス	身体障害者、要介護・要支援認定者等
施設送迎バス	病院、福祉施設、温浴施設等の送迎バス	・ 特定の施設等の移動手段	施設等の利用者
シェアリングサービス	シェアサイクル等	・ 鉄道・バスの補完	市民、来訪者

目標達成のための施策及び事業

【各事業の主な内容】

※【】内は実施主体（市：和光市、鉄道：鉄道事業者、バス：バス事業者、タクシー：タクシー事業者、民間：民間事業者）

施策 1：路線バス等の維持・充実

事業 1-1 新たな拠点整備等に合わせた路線整備 【バス、民間、市】

新たな拠点整備等に合わせたバス路線検討や自動運転サービスの導入について、交通事業者との協議・調整を実施。

事業 1-2 利用実態に見合った効率的な運行見直し 【バス、市】

交通事業者から減便や路線廃止等の相談があった場合、交通事業者との協議・調整を実施し、バス交通の維持に向けて必要な検討を行う。

施策 2：市内循環バスの再編・見直し 【市、バス】

事業 2-1 移動ニーズに合ったコンパクトな運行への見直し

限られた台数の小型バスの運行によって市域全体をカバーすることは限界があることから、市内循環バスの利用実態を見極めつつ、市民の移動ニーズに合った目的地（駅・病院・スーパー等）を経由するルート設定とする。

また、コンパクトな運行への見直しにより、長大な運行時間解消や運行本数の増加等、使いやすい循環バスの実現を目指す。

【運行見直しの基本的考え方】

- 小型バス車両による効率的な運行
- 1周 40～50分以内の小循環ルート
- 利用状況を考慮したバス停や区間の見直し
- 適正な運賃の検討



事業 2-2 路線バスとの重複・競合の解消

路線バスと重複・競合しない運行経路の設定や、乗り継ぎ利用を想定した一体的な交通システム構築、運賃格差の是正等により、バス交通の持続的な運行・運営を目指す。

施策 3：新たな移動手段の導入 【市、タクシー】

事業 3 小規模需要及び狭隘道路地域への新たな交通手段の導入

市内循環バスのみではカバーできない地域や移動需要の小さい地域等については、車両のダウンサイジングや新たな移動手段の導入等による対応を検討。新たな移動手段として、ワゴン車両等による乗合交通（定時定路線の乗合タクシー、AIオンデマンド交通等）やタクシー活用（一括定額運賃、タクシー回数券・助成）、マイクロモビリティ等の導入を検討。

施策 4：総合的な情報提供・利用案内

事業 4-1 公共交通のオープンデータ化

市内循環バス等のオープンデータ化 【市、バス・タクシー、シェアサイクル等】

事業 4-2 情報提供ツールの作成

事業 4-3 主要拠点における案内強化

和光市駅等の乗場案内、乗継案内、行先表示等の整備・改善

事業 4-4 MaaS アプリ構築等の検討・研究

施策7、施策8をICT技術の活用により統合 【市、バス・タクシー、民間】

施策 5：交通空間・運行環境の整備

事業 5-1 和光市駅北口周辺の交通空間・道路整備の推進 【市】

和光市駅北口駅前広場整備や和光市駅北口土地区画整理事業等に合わせて、駅前のバス・タクシー等の乗場・転回・待機スペースの確保や駅周辺の道路整備を推進。

事業 5-2 バス待ち環境の整備

【市、バス、埼玉県】

店舗・企業の用地や公共施設を活用したバス待ちスポットを設定。

事業 5-3 車両のバリアフリー化

【バス・タクシー】

歩行が困難な方やベビーカー保持者等に合わせて、誰もが利用しやすい車両（低床バスやUDタクシー等）について、交通事業者と連携・調整して、車両更新等に合わせて導入推進を検討。

施策 6：市民・地域・民間企業等と共に考える場づくり

事業 6-1 部会・研究会の継続・発展

【市、バス・タクシー、市民等】
和光市地域公共交通事業者部会を活用し、路線再編や駅前広場整備等に関する情報共有・協議・調整を実施。

和光市公共交通研究会において、市内循環バスの見直しや利用環境改善等、市民との共働の取組を実施。

事業 6-2 地域・企業・学校等と連携したモビリティマネジメント

【市、バス・タクシー、地域・企業・学校等の関係団体・施設】

施策 7：多様な交通サービス等との連携

事業 7-1 交通拠点における乗場・ダイヤ調整

【市、バス】

和光市駅等において路線バスと市内循環バスを乗り継いで目的地へ移動できるよう、乗場設定やダイヤ調整を検討。

事業 7-2 公共交通とその他移動サービスの連携方策の検討・研究

【市、バス・タクシー、民間、シェアサイクル等】

交通拠点等における公共交通と施設送迎バス等の乗り継ぎ利用等。

事業 7-3 公共交通と福祉施策の連携方策の検討・研究

【市（公共交通政策室、福祉担当部署）、福祉関係団体等】

施策 8：運賃施策

事業 8-1 路線バスと市内循環バスの運賃格差の是正

【市、バス】

事業 8-2 市内循環バスの利用者（受益者）負担に基づく料金改定

【市、バス】

無料乗車証の見直しによる一定の事業性を確保

事業 8-3 乗り継ぎ運賃割引

【市、バス】

交通拠点における乗り継ぎ運賃割引の導入検討。

事業 8-4 市内公共交通等のサブスクリプション（定額制）化の検討・研究

【市、バス・タクシー事業者、民間等】